



## 2026/3/12~13茨城県議会 保健福祉医療委員会で 質問しました!

### 質問項目

- ・認知症対策
- ・18歳以上の医療的ケア者の短期入所
- ・市町村の動物愛護協議会への補助
- ・ひとり親支援の新事業
- ・福祉バスの更新
- ・予期せぬ妊娠の相談支援窓口の周知
- ・介護事業所の見守り機器導入状況

### ひとり親家庭の家事子育て支援、 しっかり周知を!

新年度の新規事業として「ひとり親ワークライフ臨時サポート事業」が提案された。ひとり親家庭に家事、育児の代行などの支援を行い、経済的に不安なひとり親がより安定した仕事に就くことを支援する事業だ。

これまで県が行ってきた同様の事業では地域によって支援員が確保できず、必要な家庭に派遣できないことがあった。

そこで、これまでの事業との違いを確認した。青少年家庭課長は「支援員の確保を県全域で行うため、先行実施している市町村のベビーシッター事業や訪問支援事業の事業者に委託して派遣する。また、施設での預かりや送迎も行う」と答弁。

過去に相談を受けたひとり親の方は、市に相談したが支援制度を紹介されなかったと聞いている。そこで、必要な家庭に情報が届くよう、しっかりPRすることを要望した。



### 緊急避妊薬の市販化開始! 予期せぬ妊娠の相談周知を

今年2月より、望まない妊娠を防ぐために、緊急避妊薬(アフターピル)が医師の処方箋なしで薬局で購入・服用できることになった。薬が手に入りやすくなった今だからこそ、その背景にある悩み、予期せぬ妊娠や性犯罪被害の相談窓口の情報もしっかり周知することが必要だ。そこで、コンビニやスーパーの女性トイレなどに、相談窓口の電話番号などを貼り出すことを提案。少子化対策課長から検討するとの答弁を得た。

### 認知症基本計画づくりは 当事者の声を集めて!

高齢化が進み、認知症が増えることが予想される中、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるよう、認知症基本法が2024年に制定された。

しかし認知症について、適切な対応や正しい知識が普及しておらず、本人も家族も苦しい状況に追い込まれる場合が多い。つくば・市民ネットワークが開催したドキュメンタリー「ぼけますから、よろしく願います」上映会では、「認知症の人と家族の会」の方から、早期発見の重要性や家族会の活動について紹介があったが、こういう情報も市民に十分浸透していない。

そこで、茨城県の認知症計画策定状況について質問した。健康推進課地域包括ケア推進室長は「令和8年度に策定予定の高齢者プランに、高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画と一体的に策定する。現在、認知症施策推進会議で検討している」と答弁。

しかし、県のHPではこの会議の情報が公開されていない。県民の関心を高め、施策を推進するため、検討段階から認知症について、当事者の声を反映するよう、開かれた計画づくりを求めていく。

(後日、担当課に公表を求めたところ、今後はHPに掲載していくとの返答を得た。)



上映会後の参加者同士の話し合い

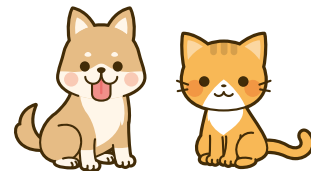
### 犬猫殺処分ゼロへ 全ての動物愛護協議会に補助を!

茨城県では犬猫殺処分ゼロをめざす施策の一つとして、市町村に動物愛護協議会の設置を推進している。動物愛護協議会とは、地域の動物愛護ボランティアの方々と市町村担当課、獣医師等が連携する仕組みだ。動物の保護活動を行う窓口となり、県が活動費を補助している。現在10市町に動物愛護協議会があり、つくば市でも今年4月に設立された。

ところが、この動物愛護協議会への補助金が、収容頭数の減った市町村には出なくなり、活動が大変になったと聞き、委員会で質問した。

生活衛生課長は「収容頭数の多い市町に補助を行っている」と答弁。しかし、収容頭数が減っているのは動物愛護協議会の活動の成果ではないか。協議会の活動は犬猫の保護だけでなく、適正な飼い方の啓発や、譲渡会、地域猫の避妊手術など多岐にわたる。成果のある活動を維持、広めていくためにも継続的な補助は必要だ。

犬猫殺処分ゼロを目指すには、未設置の自治体にも設置を進める必要があり、すべての協議会へ補助を続けるよう要望した。



### 令和8年第1回定例会 うののぶこ一般質問項目

質問と答弁の詳細はこちら↓

- ・教員業務支援員(学校サポーター)
- ・牛久沼豪雨水害対策
- ・原子力災害時の避難計画
- ・原子力規制委員会の審査の限界
- ・外国につながる子どもたちの日本語支援
- ・学校健診におけるプライバシー配慮





## 当事者と一緒に考えた提案が一步ずつ実現!

### 実現1

#### 小中学校の教員不足対策に 定数増を提案し、一步前進!

全国的に深刻な教員不足に対し、茨城県では採用一次試験の大学3年生への前倒しや、試験科目から教職専門科目をはずす、全国の大都市に試験会場を設置するなどの対応を行ってきた。

しかし、茨城県で合格しても他の都道府県へ就職してしまう人数が一定数ある。また、教職専門科目がないから茨城を選んだ、というのでは教員の質が担保されるか疑問だ。

そこで、昨年3月の一般質問で、試験の見直しよりも、**教員定数を計画的に増やすことにより、現場の負担を根本的に改善すべきと提案**を行った。

新年度の採用計画では、この提案が一部反映され、これまで講師をあてていた産休や育休の代替を、正規教員に数年かけて切り替えていくことが発表された。これにより、**新年度の募集人数が大幅増となり、正規教員数の増加を計画的に進められることになった。**

教員採用予定人数の推移

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2024年度	410名	280名	130名	110名	930名
2025年度	410名	280名	140名	110名	940名
2026年度	470名	300名	185名	110名	1065名

(茨城県教育委員会 教員選考試験実施要項より)

### 実現2

#### 医療的ケア者の短期入所 18歳以上に拡大!

県南地域に不足している人工呼吸器や痰の吸引、胃ろうなどが必要な医療的ケア児の短期入所施設の設置を求める声が何年も前から上がっていた。

ようやく昨年3月、阿見町にある県立医療大学付属病院で念願の医療的ケア児短期入所が始まったが、対象が18歳未満に限られていた。しかし長年運動を続けてきた家庭のお子さんはずでに18歳を超えており、**18歳以上の成人も対象にしてほしい**、との声が届いた。

そこで昨年12月に保健福祉医療委員会で要望し、今年3月の委員会で再度質問したところ、「**18歳以上への対象拡大を新年度に向けて検討している**」

との答弁があった。4月から開始され、病院のHPに利用条件や手続きが紹介されている。

実際に必要な家庭が利用できているか、引き続き利用者の声を聴いていきたい。



### 実現3

#### 特別支援学校の健康診断 プライバシーや心情に配慮を!

特別支援学校等の県立学校で、内科検診で聴診器を当てる時の衣服の状況が配慮に欠け、子どもたちが困惑したという声が複数届いた。特に特別支援学校の生徒は、社会へ出てから性被害にあっても、認知されにくいことがあり、より丁寧に行う必要がある。そこで、学校健診におけるプライバシーや心情への配慮について、現在の状況と今後の取組について、質問した。

教育長は「一部の特別支援学校において、内科検診で聴診器をあてる際の衣服の状況について、学校と学校医の事前確認が不十分で児童生徒を困惑させてしまった事例があった。再発防止のため、養護教諭の研修会において、**学校医との事前打ち合わせを行い共通理解を図る事、児童生徒及び保護者等に事前の説明を丁寧に行う事の重要性を再確認した**」と答弁。

一人ひとりの市民の勇氣ある行動が少しずつ社会を変えていきます。気になることがあれば、お気軽にご相談ください。



ちょっと待った!

#### 外国人「不法就労」解消は、 通報制度より相談窓口を!

茨城県が外国人「不法就労」通報報奨金制度を始めるというニュースが全国的に波紋を呼んでいる。茨城県弁護士会、アムネスティインターナショナル等、様々な団体から、「外国人の非正規就労の判断は高度な法的専門性が必要であり、茨城県の仕組みは誤認に基づく通報や偏見を助長する恐れがある」等、見直しを求める意見が殺到している。

担当する労働政策課外国人適正雇用推進室の説明によると、「通報で受け付けるのは、不法就労している外国人ではなく、外国人を不法就労で雇っている事業所に関する情報」とのことだが、それでも外国人差別を助長する懸念はぬぐえない。

この問題の背景には、技能実習生として来日し、長時間労働など劣悪な環境で働かされ、抗議すると解雇され、たちまち不法滞在になってしまうという制度の問題がある。来日の為に多額の借金をして帰国できず、非正規で働かざるを得ない場合が多い。また、滞在ビザと就労できる条件が複雑で、雇う側にも雇われる外国人にも分かりにくいことも問題だ。

茨城県が行うべきことは、通報報奨金制度ではなく、外国人労働者の人権を守るための相談窓口を設置し、不法就労になってしまう実態を解明して、そうならない仕組みを国に提案することではないか。

6月に関連条例が提案される予定だが、条例制定前に通報制度の運用が始まっていることも大きな問題だ。